

## (仮称)阿武風力発電事業に係る環境影響評価方法書に対する知事意見

本事業は、日立サステナブルエナジー株式会社（令和3年7月1日付け、H S E 株式会社に商号変更）が、阿武町において、最大で総出力54,600kW（4,200kW×13基）の風力発電所を設置する事業であり、クリーンエネルギーを供給することで地球温暖化の抑制に資するもので、国、山口県及び阿武町の取組に貢献することなどを目的とするとしている。

一方、本事業の対象事業実施区域は、「萩ジオパーク」として認定されているエリアの中にあり、その周辺には、ミヤマウメモドキ群落や奈古鳥獣保護区、北長門海岸国定公園といった重要な自然環境とともに、複数の住居や学校等が存在しており、工事の実施に伴う土地改変や施設の供用による環境保全上の影響が懸念される。

今後、方法書の記載事項はもとより、以下の事項についても十分留意した上で、適切に環境影響評価を実施し、その結果を踏まえ、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成されたい。

### 1 全体的事項

(1) 本方法書では、具体的な工事計画等が定まっていない段階において、環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法（以下「評価項目等」という。）が選定されている。このため、環境影響評価の実施に当たっては、工事計画等を具体化した上で、関係自治体や専門家等の意見を踏まえて、選定した評価項目等を再検証し、必要に応じて、評価項目等の追加等を行うこと。

(2) 環境影響評価の実施においては、最新の知見や先行事例の知見等を踏まえるとともに、できる限り安全側で評価を行うこと。また、環境保全措置については、環境影響の回避・低減を優先的に検討し、代償措置を優先的に検討することがないようにすること。

なお、本事業の実施による重大な影響を回避又は十分に低減できない場合には、風力発電設備等の配置の再検討、対象事業実施区域の見直し及び基数の削減を含む事業計画の見直しを行うこと。

(3) 準備書では、具体化した工事計画等を明確に記載するとともに、評価項目等や対象事業実施区域などを見直した場合は、その検討過程についても具体的に分かりやすく記載すること。

(4) 今後の手続きに当たっては、地域住民等に対し、事業内容や本事業の実施に伴う環境影響について、これまで以上に積極的な情報提供や丁寧な説明を行うこと。

特に、地域住民等が、土地改変等に起因する災害の発生や奈古断層の影響等を懸念していることから、風力発電設備や管理道路の維持・安全管理体制、防災対策等については、関係自治体や専門家等の意見を踏まえて十分に検討した上で、準備書に記載するとともに、地域住民等に対し、不安の払しょくに努めた説明を行うなど、真摯に対応し、相互理解の促進に努めること。

## 2 個別的事項

### (1) 大気環境、風車の影、電波障害等

対象事業実施区域の周辺には、複数の住居等が存在することから、これらに対する騒音及び超低周波音、振動、風車の影、防災行政無線などへの電波障害等の影響が懸念される。このため、こうした影響を回避又は十分に低減するよう、風力発電設備の構造・機種を選定するとともに、必要に応じて配置の見直し等を行うこと。

また、施設の稼働による騒音及び超低周波音については、高度や地形等による影響を十分考慮し、適切な方法で調査、予測及び評価を行うこと。その上で、地域住民等の不安を踏まえ、それらの結果を準備書において丁寧に分かりやすく記載するとともに、工事中及び供用時の騒音等を把握するなどの対応についても検討すること。

### (2) 水環境

ア 対象事業実施区域には複数の河川が存在し、その周辺では地下水や湧水の利用が認められていることから、大規模な地形改変が実施された場合、その水質等への影響が懸念される。このため、水環境への影響については、降雨の傾向も踏まえた適切な方法で調査、予測及び評価を行い、水質等への影響を回避又は十分に低減すること。

また、水環境については、影響を懸念する地域住民等への適切な説明が行えるよう、事業実施前後の水環境を把握するなどの対応についても検討すること。

イ 工事により発生する濁水や汚水は適切に処理するとともに、沈砂池については、近年の集中豪雨等も踏まえた上で、適切な箇所と規模を選定し、周辺河川や海域等への影響を回避又は十分に低減すること。

### (3) 地形・地質、地盤

対象事業実施区域及びその周辺には、土砂流出防備保安林や砂防指定地、崩壊土砂流出危険地区が存在する。このため、工事計画の検討に当たっては、専門家等の意見を踏まえ、土砂の崩落又は流出の可能性の高い箇所の改変を回避するとともに、樹木の伐採や土地の改変量を最小限にとどめ、事業の実施による環境への影響を回避又は十分に低減すること。

### (4) 動植物・生態系

ア 県自然記念物であるミヤマウメモドキ群落は、対象事業実施区域と近接しており、工事の実施によりその生育環境への影響が懸念されることから、生育状況を適切に把握した上で、予測及び評価を行い、群落への影響を回避又は十分に低減すること。なお、対象事業実施区域及びその周辺には、他に未知の群落が存在する可能性もあることから、入念な現地調査を実施した上で、発見した場合には適切に対応すること。

イ 対象事業実施区域及びその周辺には、アブサンショウウオをはじめとした各種希少生物の分布情報がある。また、クマタカやサシバ等の希少猛禽類の生息可能性が指摘されているほか、渡り鳥の渡りのルートとなっている可能性があり、風力発電設備の設置により鳥類及びコウモリ類の衝突等が懸念される。このため、専門家等の助言を得ながら、適切に調査、予測及び評価を行い、希少生物や鳥類等への影響を回避又は十分に低減すること。

ウ 本事業の実施に伴い、土地改変や工事に伴う騒音・振動、周辺河川の水の濁りなど、動植物への直接的な影響はもとより、生息地の分断や水環境の変化による動植物の生息・生育環境等への影響が懸念される。このため、関係自治体や専門家等の意見を踏まえ、対象事業実施区域内及びその周辺の動植物の状況を的確に捉える調査手法となっているか再検証した上で、適切に調査、予測及び評価を行い、動植物や生態系への影響を回避又は十分に低減すること。

エ 土地改変後の緑化や植生復元については、準備書において、その場所を選定した検討経緯や規模等を示すとともに、実施場所に応じ、適切な工法・技術を選定すること。

## (5) 景観

阿武町及び萩市の全域は「萩ジオパーク」に認定されており、対象事業実施区域の周辺には、北長門海岸国定公園や萩市の景観計画区域が存在することから、これらの主要な展望地からの眺望景観への影響が懸念される。このため、風力発電設備の形状、色等の検討に当たっては、フォトモンタージュを作成した上で、垂直視野角、主要な眺望方向及び水平視野も考慮した客観的な予測及び評価を行い、景観への影響を回避又は十分に低減すること。

また、地域住民等に対しては、周辺集落からの眺望景観の変化について、フォトモンタージュにより分かりやすい説明を行うこと。

## (6) 廃棄物等

工事の実施等に伴い発生する廃棄物及び建設発生土については、発生量を把握し、発生を抑制するとともに、必要に応じて土壌汚染など周辺への影響の有無を確認し、有効利用についても検討を行った上で、適切に予測及び評価を行うこと。